

鶴ヶ島市人口ビジョン

(令和2年3月改訂)

鶴ヶ島市

目 次

第1章 人口ビジョンの概要.....	1
1 策定の趣旨.....	1
2 対象期間.....	1
第2章 人口の動向と将来展望.....	2
1 人口の動向.....	2
(1) 人口の推移.....	2
(2) 自然増減（出生・死亡の状況）の推移.....	3
(3) 社会増減（転入・転出の状況）の推移.....	4
(4) 人口の推移に影響を与えてきた自然増減と社会増減.....	6
(5) 通勤・通学の状況.....	7
(6) 雇用・就労の状況.....	8
2 人口の将来推計と分析.....	9
(1) 人口の将来推計.....	9
(2) 自然増減、社会増減による将来人口への影響の分析.....	12
3 人口の将来展望.....	13
(1) 現状と課題の整理.....	13
(2) 将来の方向.....	14
(3) 目標人口.....	15
(4) 展望人口.....	15

第1章 人口ビジョンの概要

1 策定の趣旨

少子高齢化による人口減少社会への対応、東京圏への人口の集中の是正などを目的として、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に成立しました。

地方の成長力を取り戻し、人口減少を克服するため、政府は、第1期（平成27年度から令和元年度まで）の取組を踏まえて「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」および長期ビジョンを実現するための今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、引き続きまち・ひと・しごとの創生に総合的に取り組む方針を示しています。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、地方公共団体においても国の総合戦略を勘案し、「地方版総合戦略」の策定に努めることとされています。

このため、本市の人口の動向を分析し、急速に進む高齢化と人口減少を見すえ、将来を展望したうえで、雇用の創出や豊かで安心して暮らせる地域づくりを一体的に推進するため、統計データの更新などの時点修正を中心に鶴ヶ島市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を改訂し、第2期の鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定することとしました。

なお、本市では、第6次鶴ヶ島市総合計画の基本構想で「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を市の将来像として掲げ、魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって市の活力を維持することを最も重要な課題としています。

総合戦略は、急速に進む高齢化と人口減少を見すえ、雇用の創出や豊かで安心して暮らせる地域づくりを一体的に推進するために策定するものであり、この第6次鶴ヶ島市総合計画の考え方と一致するものです。

そのため、第2期の総合戦略は、本人口ビジョンを基礎とし、第6次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画と一体的に策定します。

2 対象期間

人口構成の変化は、一定程度長期の展望が必要となることから、国の長期ビジョンと同様、令和42年（2060年）までとします。

第2章 人口の動向と将来展望

1 人口の動向

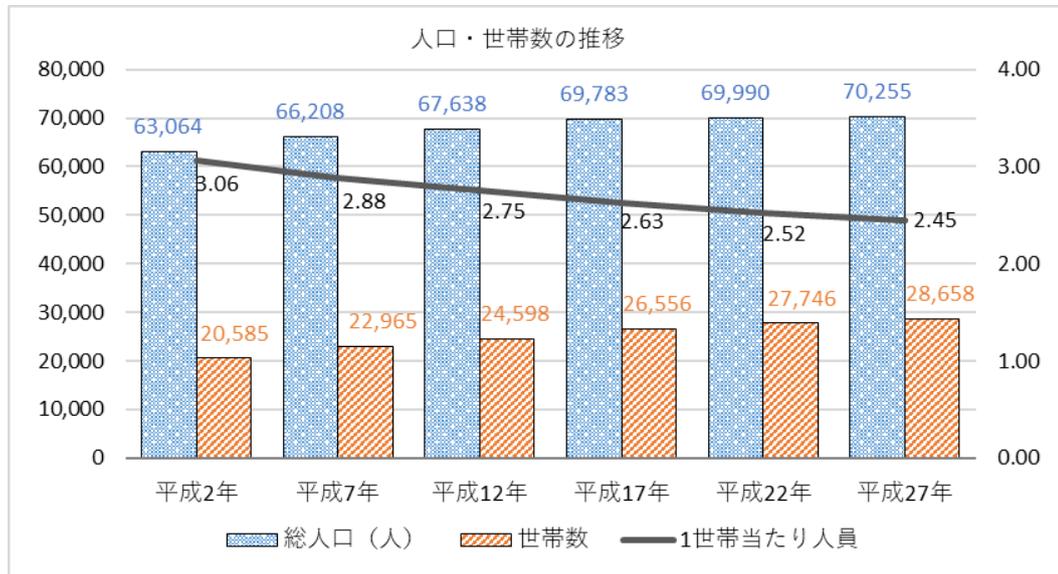
(1) 人口の推移

① 総人口

本市の総人口は、平成27年現在、70,255人となっています。

総人口は、一貫して増加していますが、増加率は平成2年～7年の5.0%から平成22年～27年の0.4%へと低下傾向にあります。

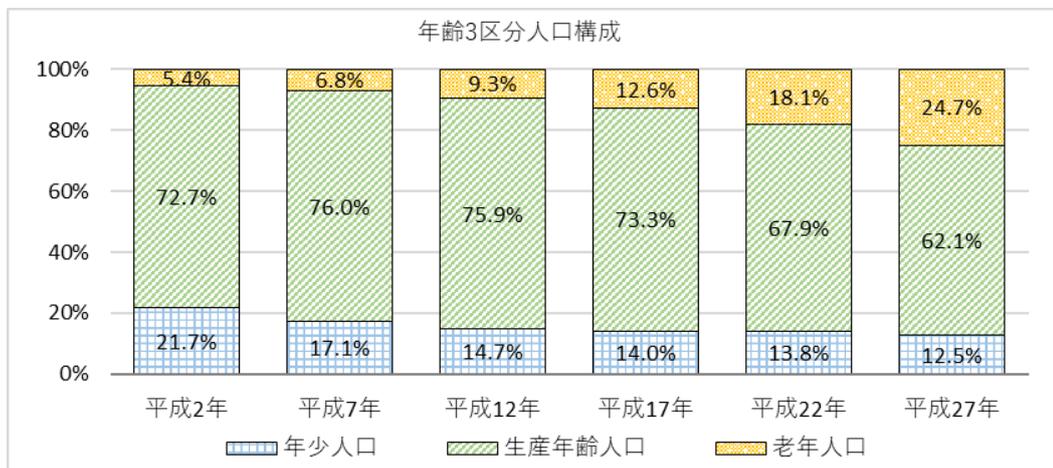
また、世帯数は平成2年の20,585世帯から平成27年には28,658世帯と増加し、1世帯あたりの人員は減少しています。



出典：国勢調査（各年10月1日）

② 年齢3区分別人口の構成比

年齢区分別人口の構成比は、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）の割合が低下している一方で、老年人口（65歳以上）の割合が急速に高まっています。

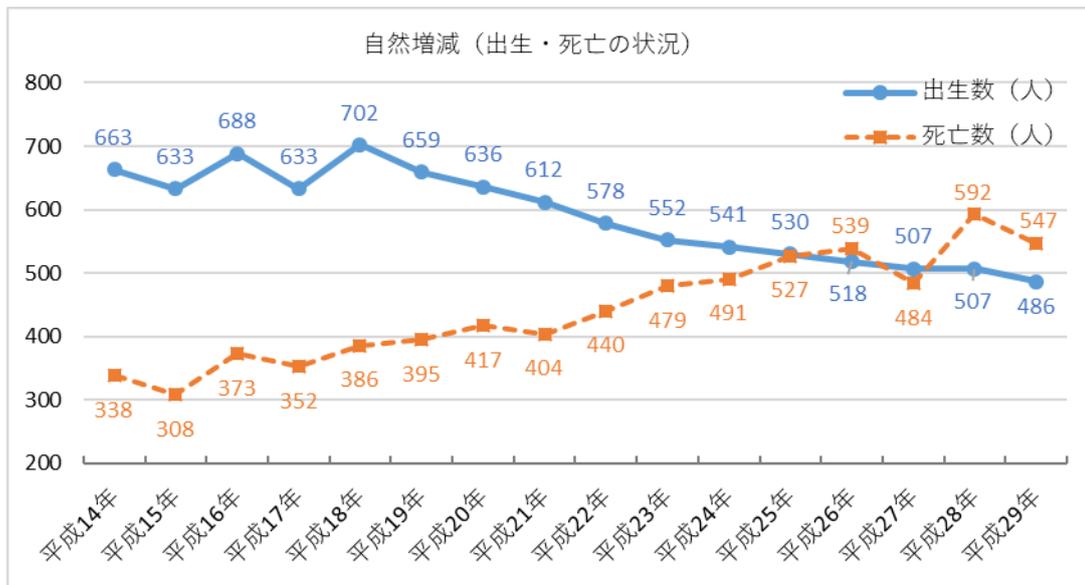


出典：国勢調査（各年10月1日）

(2) 自然増減（出生・死亡の状況）の推移

①出生数・死亡数

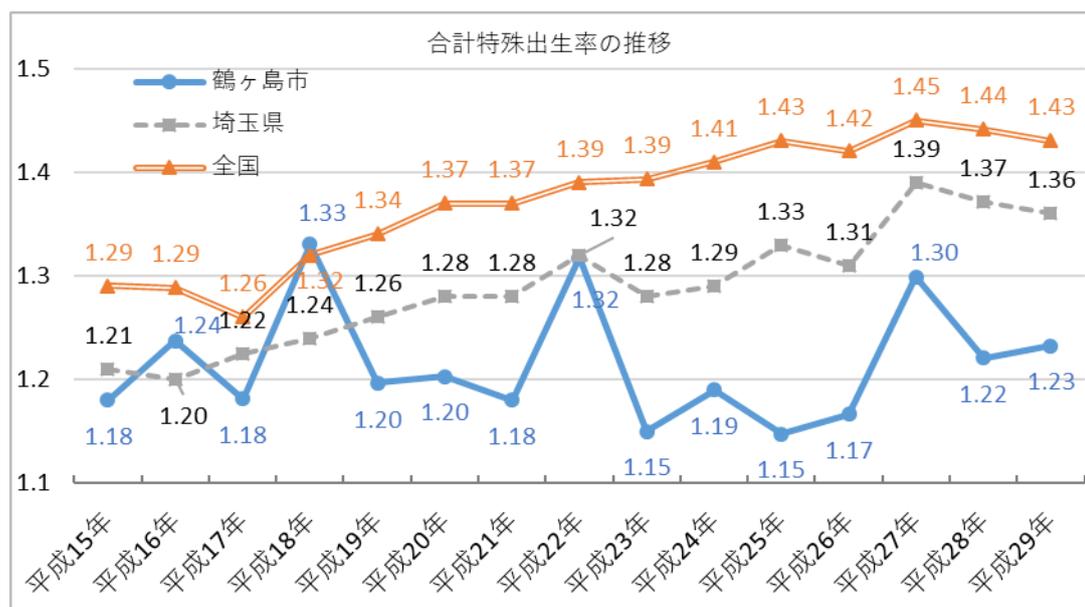
本市の出生数・死亡数の状況は、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向の中で、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が続いていましたが、平成26年に初めて「自然減」に転じ、以降はその傾向が続いています。



出典：地域経済分析システム（RESAS）
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

②合計特殊出生率

国、県の合計特殊出生率が上昇傾向にある中で、本市においては、年による変動はあるものの、低い水準が続いています。なお、平成25年からは上昇傾向にあります。

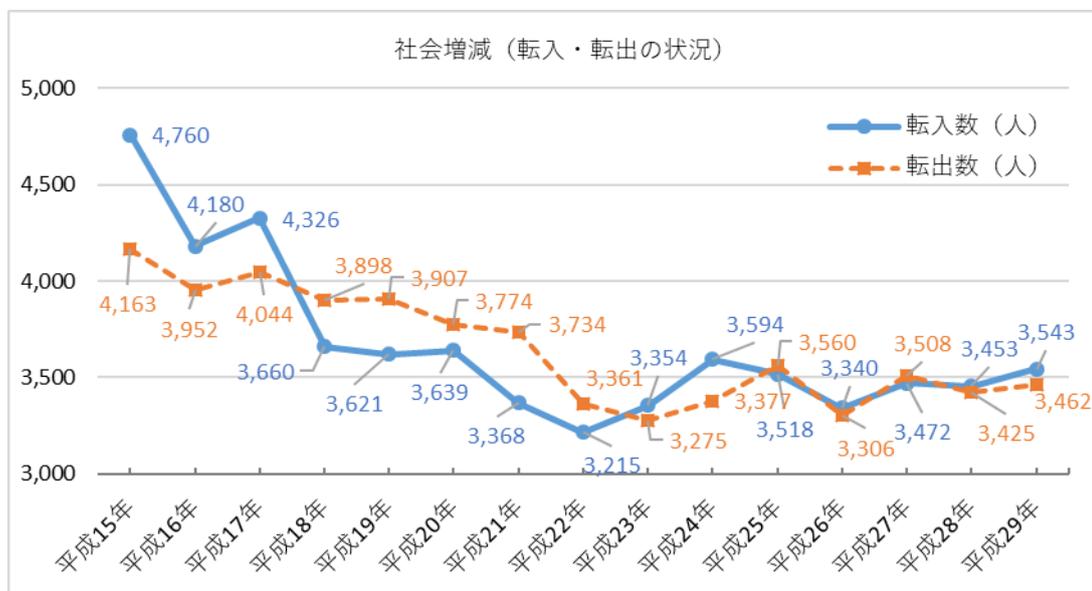


出典：地域経済分析システム（RESAS）
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(3) 社会増減（転入・転出の状況）の推移

① 転入数・転出数

本市の転入数・転出数の状況は、転入数、転出数ともに減少する傾向の中で、社会増減を繰り返しながら、平成25年以降は概ね均衡しています。

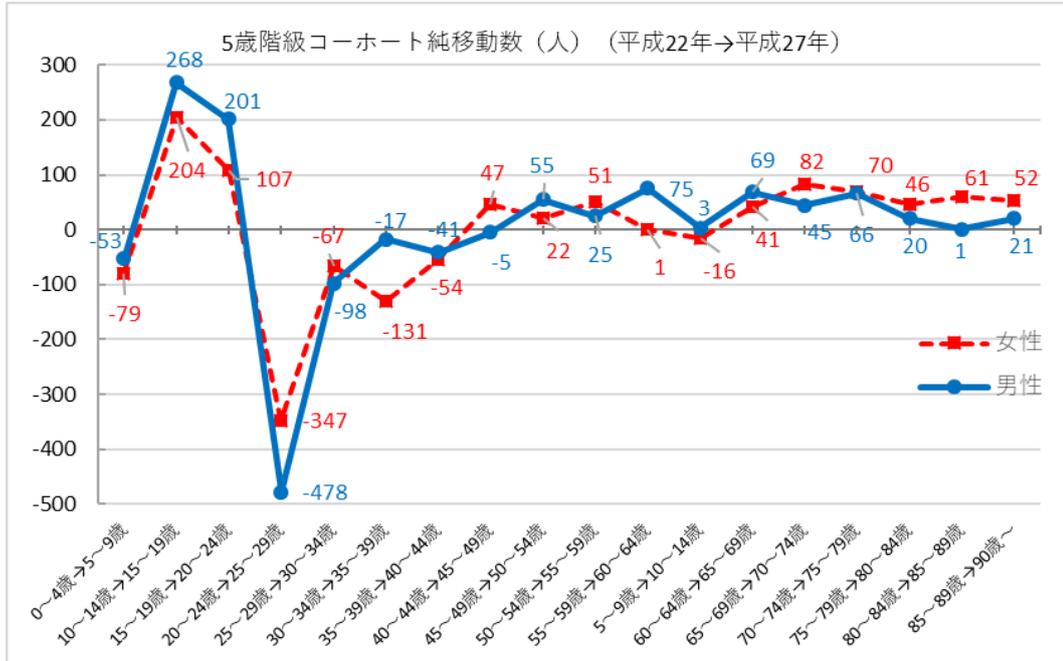


出典：地域経済分析システム（RESAS）
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

②人口移動

(ア) 社会移動の状況

年齢階層別・男女別の社会移動の状況（平成22年～27年）では、男女ともに、10代後半までは転入超過、就職期の20代前半に大幅な転出超過、概ね40代以上は平衡～微増となっています。

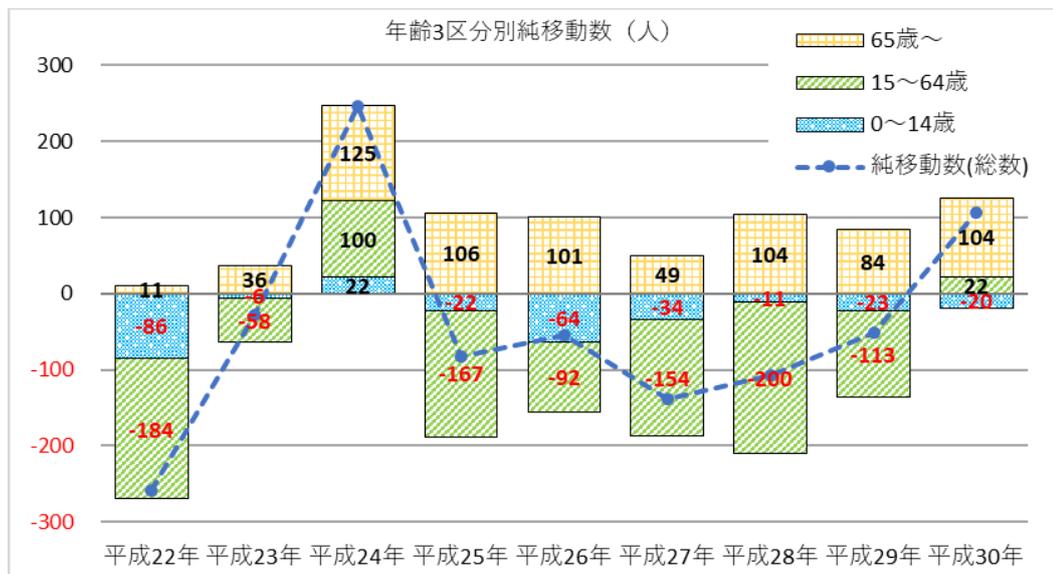


出典：地域経済分析システム（RESAS）

総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(イ) 近年の純移動の状況

近年の年齢3区分別の純移動の状況では、概ね0～14歳及び15～64歳は転出超過、一方、65歳以上は転入超過となっています。



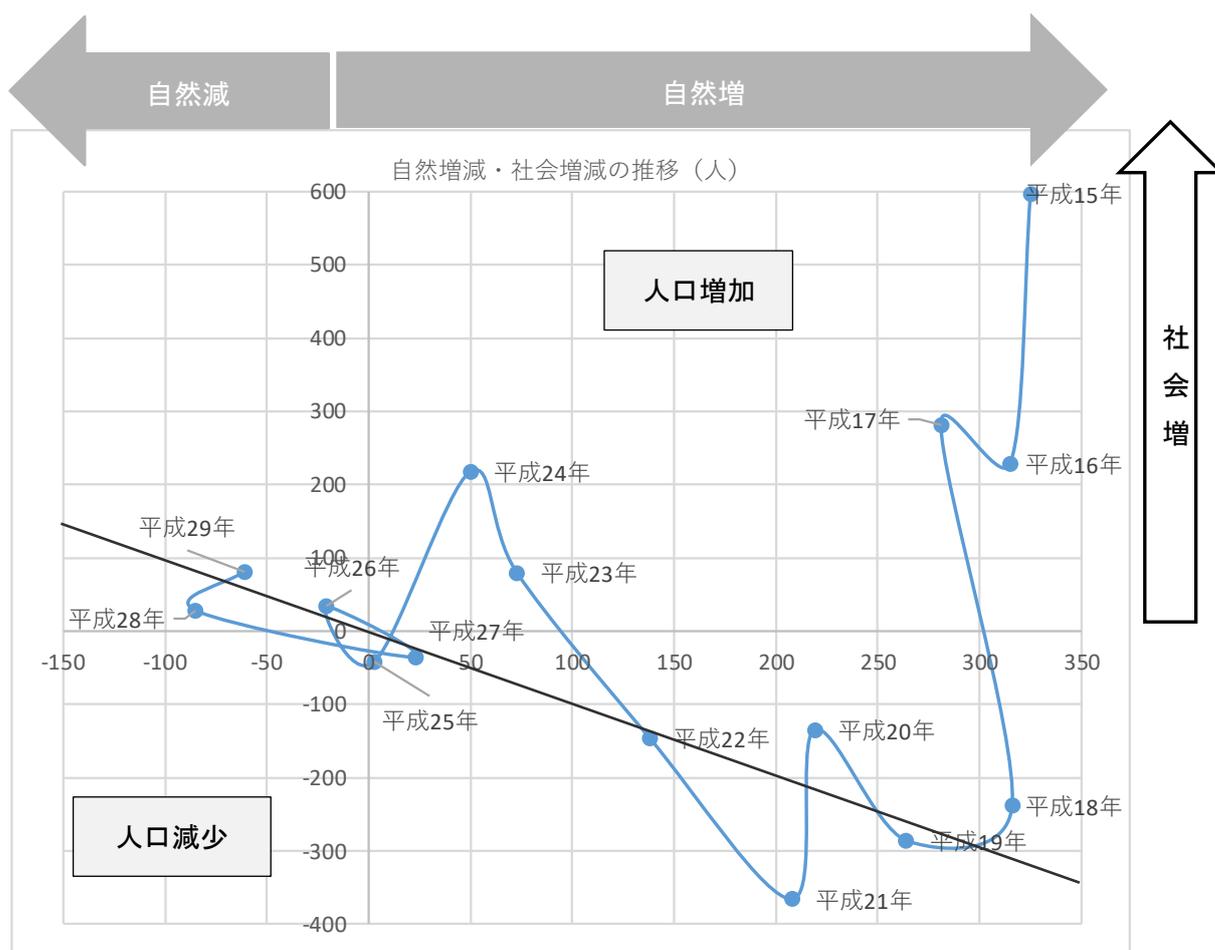
出典：地域経済分析システム（RESAS）

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 人口の推移に影響を与えてきた自然増減と社会増減

グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、時系列で本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

全体として、社会増減はその年により増加と減少を繰り返しつつ収束傾向にあるといえます。また、自然増加傾向が弱まっており、平成26年以降は自然減へと転じていることがわかります。



出典：地域経済分析システム (RESAS)
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(5) 通勤・通学の状況

①流入・流出の状況

本市から市外への通勤・通学者（流出）数は、市外から本市への通勤・通学者（流入）数の2倍以上となっています。

本市からの通勤・通学先、本市への通勤・通学元ともに、川越市、坂戸市の人数が多くなっています。また、本市からの通勤・通学先では、近年では日高市や東松山市、さいたま市が上位になり、特別区（東京23区）の人数が減少しています。

【流入の状況】

	市外から鶴ヶ島市への通勤、通学者数（人）									
	総数	通勤通学元1位	2位	3位	4位	5位				
平成27年度	12,782	埼玉県坂戸市 3,329	埼玉県川越市 2,750	埼玉県東松山 758	埼玉県毛呂山 721	埼玉県日高市 710				
平成22年度	11,862	埼玉県坂戸市 3,247	埼玉県川越市 2,445	埼玉県東松山 815	埼玉県毛呂山 706	埼玉県日高市 698				
平成17年度	12,900	埼玉県坂戸市 3,431	埼玉県川越市 2,647	埼玉県東松山 808	埼玉県毛呂山 761	埼玉県日高市 696				
平成12年度	11,536	埼玉県坂戸市 3,133	埼玉県川越市 2,415	埼玉県東松山 673	埼玉県毛呂山 629	埼玉県日高市 593				

【流出の状況】

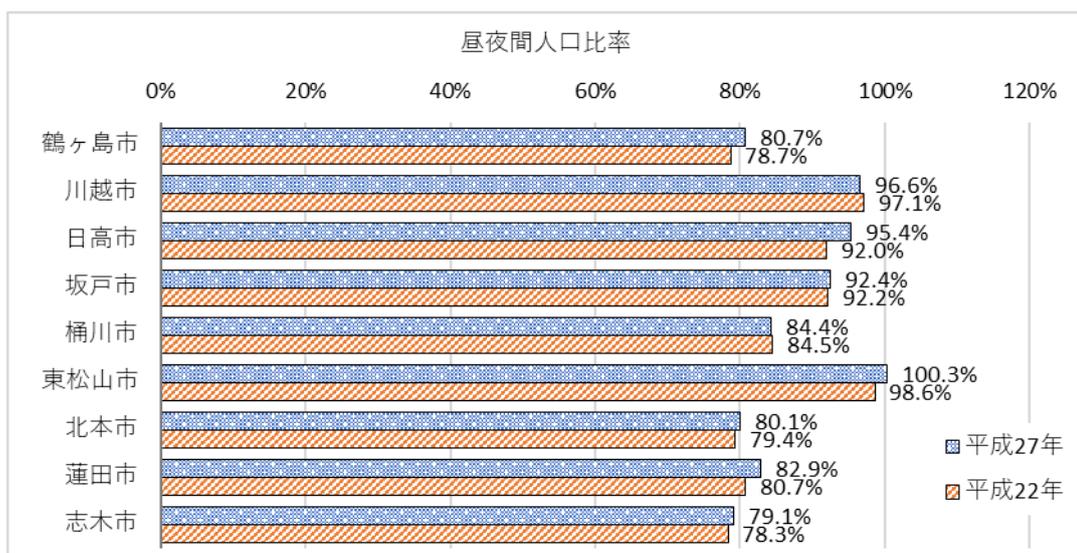
	鶴ヶ島市から市外への通勤、通学者数(人)									
	総数	通勤通学先1位	2位	3位	4位	5位				
平成27年度	26,191	埼玉県川越市 5,792	埼玉県坂戸市 3,715	埼玉県日高市 1,268	埼玉県東松山 1,078	埼玉県さいたま市 973				
平成22年度	27,839	埼玉県川越市 6,002	埼玉県坂戸市 3,769	埼玉県日高市 1,169	埼玉県東松山 1,053	東京都豊島区 965				
平成17年度	28,760	埼玉県川越市 6,332	埼玉県坂戸市 4,191	東京都豊島区 1,138	埼玉県東松山 1,025	東京都新宿区 958				
平成12年度	29,448	埼玉県川越市 6,059	埼玉県坂戸市 4,160	東京都豊島区 1,398	東京都新宿区 1,132	東京都板橋区 1,124				

出典：地域経済分析システム（RESAS）
総務省「国勢調査」

②昼夜間比率の状況

本市の昼の人口と夜の人口を比較すると、夜の人口の方が多く、平成27年では昼の人口は夜の人口の80.7%となっています。

本市は、埼玉県内の類似団体と比べても夜の人口に対して昼の人口割合が低く、「住むまち」としての性格が強いといえます。



出典：地域経済分析システム（RESAS）
総務省「国勢調査」

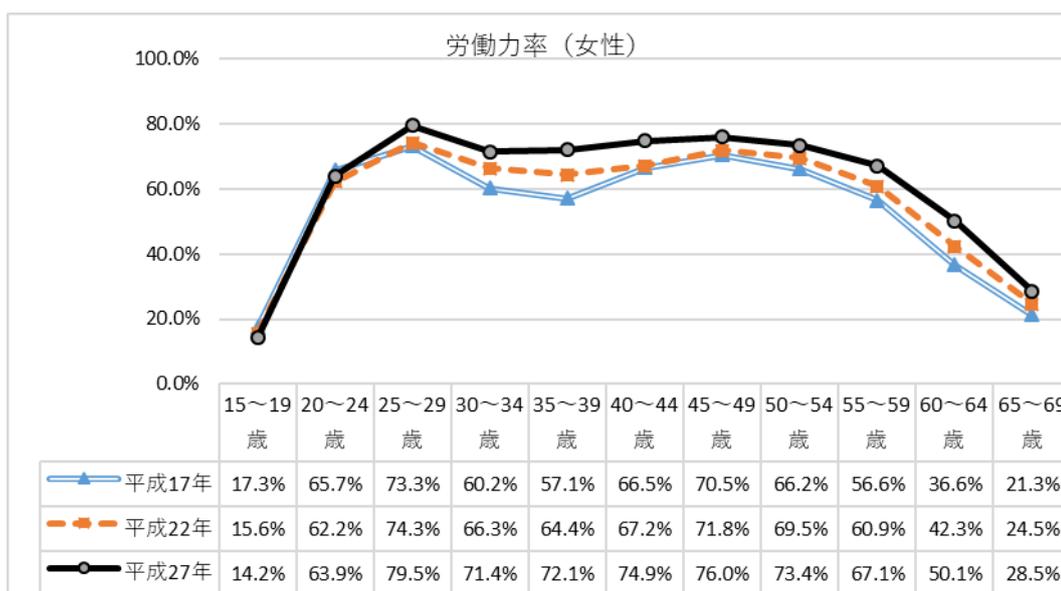
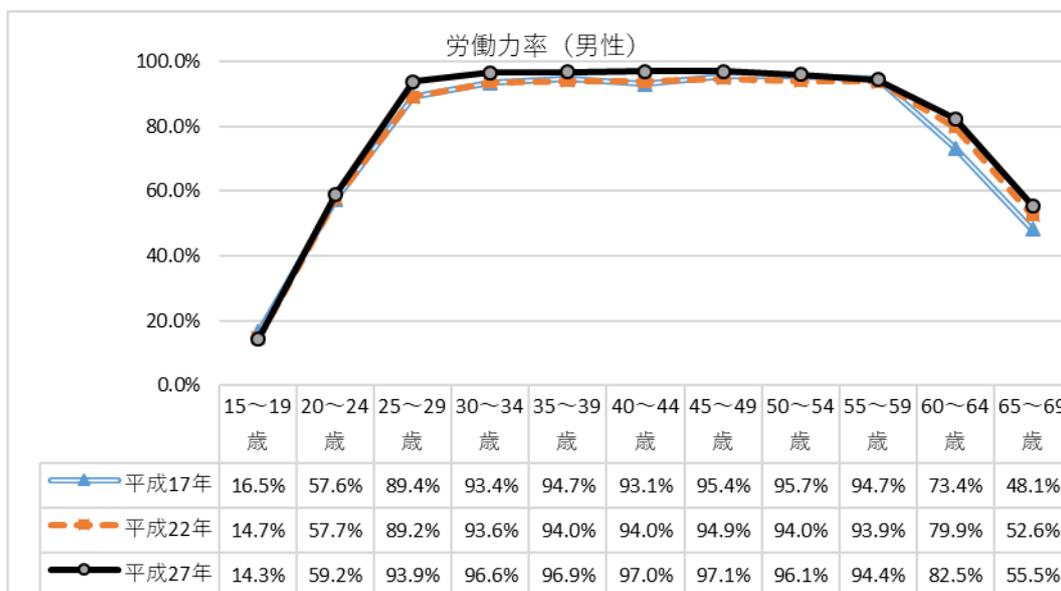
(6) 雇用・就労の状況

①労働力率の推移

男性の労働力率はわずかに上昇傾向にあります。

女性の労働力率は顕著に上昇傾向にあり、「M字カーブ」は緩やかになっていきますが、子育て期と考えられる30代の労働力率は他の年代よりも、やや低い状況です。

※「M字カーブ」…日本人女性の年齢階級別の労働力率（15歳以上の人口に占める求職中の人も含めた働く人の割合）をグラフで表すと、アルファベットの「M」のかたちに似た曲線を描く傾向が見られることから、日本人女性の就業状況の特徴を表す用語として使用されています。



出典：国勢調査

2 人口の将来推計と分析

(1) 人口の将来推計

今後のまちづくりのあり方を検討するため、平成 27 年 10 月 1 日現在の国勢調査をもとに、将来人口の推計を行います。

①推計方法

人口増減の要因には、出生・死亡による自然動態と、転入・転出による社会動態があり、地域の特性や社会状況の変化などが各動態に影響し人口が変動します。そのため、人口変動の要因を明らかにするためには、自然増減と社会増減に分けて整理分析する必要があります。

本推計にあたっては、国勢調査を基礎データとし、コーホート要因法により、いくつかの条件設定を行い将来人口の推計を行います。

※コーホート要因法とは、ある期間において、コーホート（同じ年（又は同じ期間）に生まれた人びとの集団）が、期間の始めと終わりで集団規模が変化する要因を、自然動態と社会動態のそれぞれの要因別に分けて推計し、将来の人口を推計する方法です。

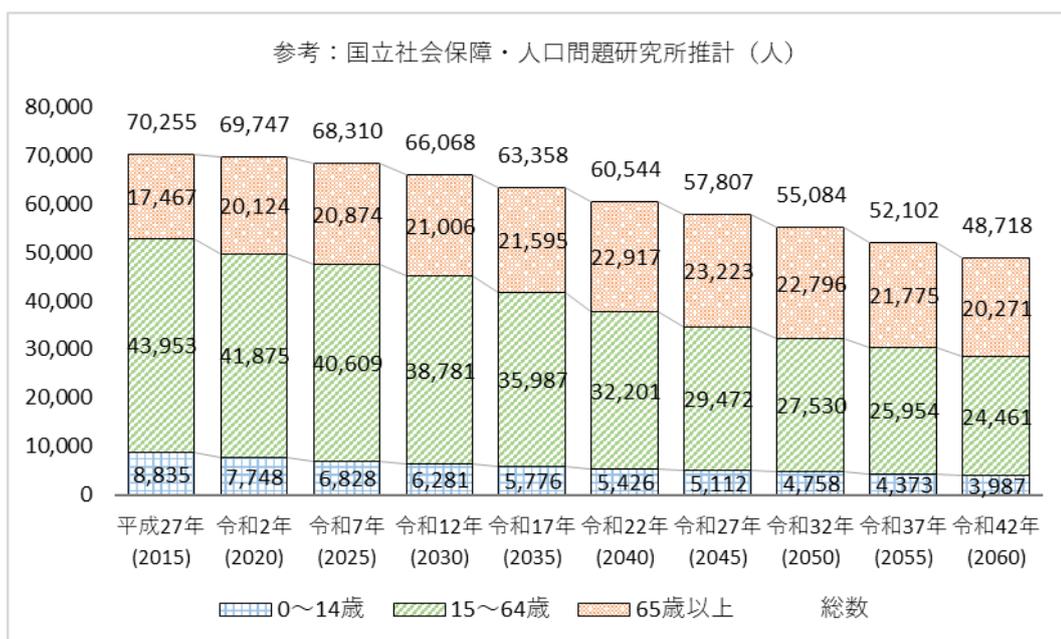
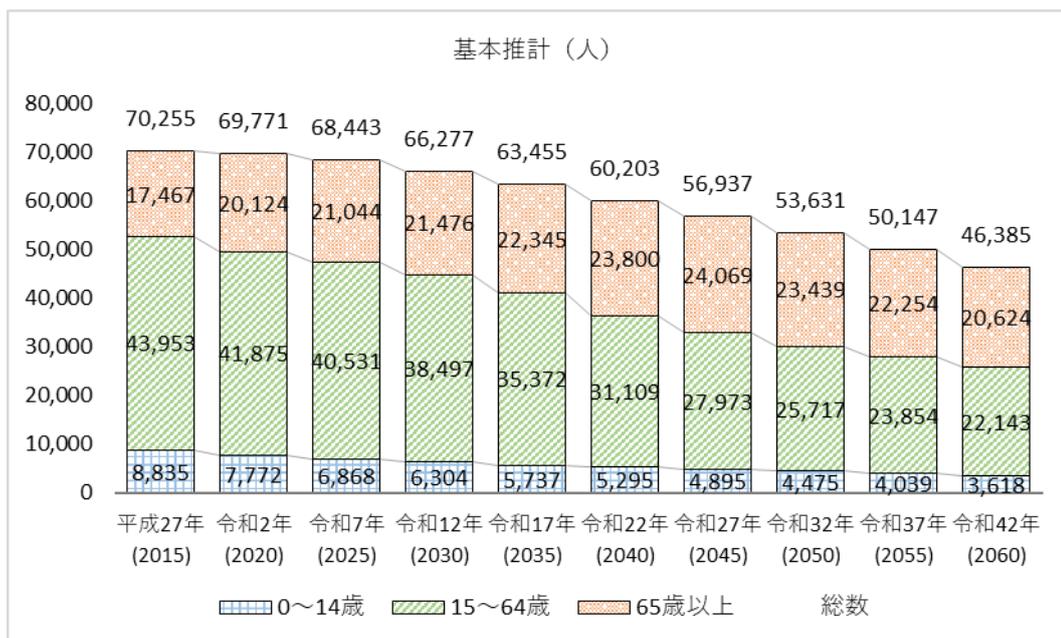
②推計にあたっての条件設定

基準人口	平成 27 年 10 月 1 日の国勢調査人口
生残率	ある年齢 X 歳の人口が 5 年後に X+5 歳になるまでに死亡しない確率をいう。 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠する。
純移動率	鶴ヶ島市からの転入・転出の状況をいう。 平成 22 年と平成 27 年の国勢調査人口をもとに、性別・年齢別の移動率を算定し、推計期間中一定の仮定値として設定する。
合計特殊出生率	1 人の女性が一生に産む子どもの平均数をいう。 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠する。(1.27) (推計期間中一定と仮定)
出生男女比	出生の際の男女の比率をいう。 推計した 0 歳人口を男女の別に振り分けるために使用する。 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠する。(105.20) (推計期間中一定と仮定)

③将来の人口の推計結果（基本推計）

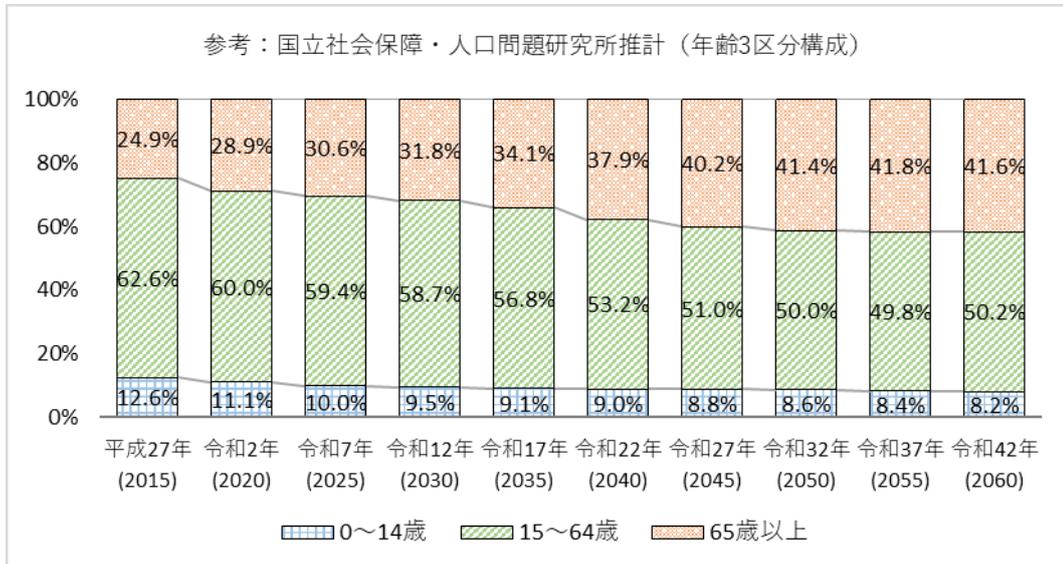
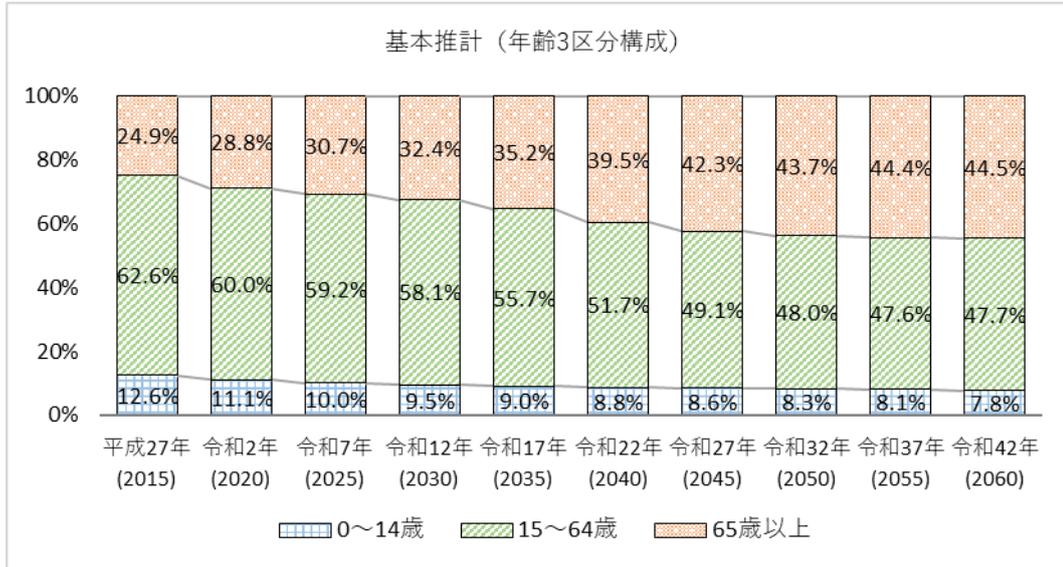
本市の人口は、平成27年では70,255人となっていますが、令和27年（2045年）には56,937人と6万人を下回り、令和42年（2060年）には46,385人（平成27年の66.0%）となることを見込まれます。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少局面に入る一方、老年人口は令和27年（2045年）まで増加傾向が見込まれます。



④年齢3区分別の推計結果

年齢3区分別では、令和12年(2030年)には、年少人口割合(0~14歳)が9.5%、生産年齢人口割合(15~64歳)が58.1%まで減少するのに対し、老年人口割合(65歳以上)は32.4%に増加が見込まれており、急速に少子高齢化が進むことが予想されます。



(2) 自然増減、社会増減による将来人口への影響の分析

(1) で推計した将来人口（基本推計）をもとに、次の3つのパターンを想定して推計を行うことにより、自然増減、社会増減が将来人口に及ぼす影響の分析を行います。

パターン1（社人研推計準拠）

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」に準拠。
- 出生や死亡に関する仮定は、最近の傾向を踏まえて設定。
- 移動の仮定については、最近の傾向が今後も続くと仮定。（やや均衡する）

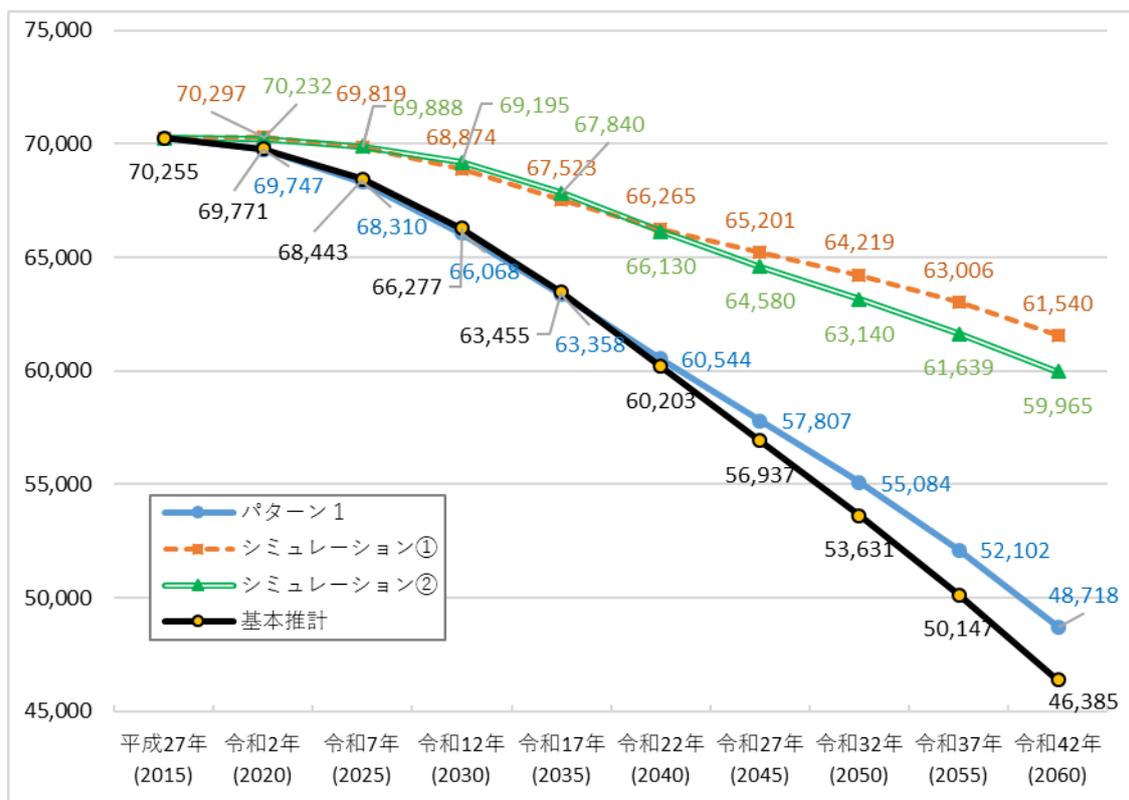
シミュレーション①（パターン1＋出生率上昇）

仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12年（2030年）までに人口置換水準程度（2.1程度）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。

シミュレーション②（シミュレーション①＋移動均衡）

シミュレーション①に加え、（令和2年から直ちに）移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。

※人口置換水準とは、人口が将来にわたり増加も減少もせず、親の世代と同数で置き換わるために必要な合計特殊出生率の水準のことで、国立社会保障・人口問題研究所により算出されている。



シミュレーション①・②と基本推計との比較から、出生率が将来の人口に及ぼす影響が大きいといえます。

3 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

①自然増の縮小

出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあるため、自然減に転じています。

合計特殊出生率は、急激に上昇することは考えにくいいため、今後は自然減の傾向が続くことが予想されます。若い世代の増加や合計特殊出生率の上昇に影響を与える有効な施策を講じる必要があります。

②若い世代の転出超過

男女とも 20 代前半に転出超過のピークがあり、30 代後半まで転出超過が続く傾向にあります。就職、結婚のタイミングで他市へ移動している可能性が大きく、転出の抑制が大きな課題です。

③昼夜間比率

本市は昼夜間比率が低く、「住む」場所としての性格が強く、「働く」場所としての性格が弱い傾向にあります。特別区への通勤者数は減少していますが、川越市など近隣の自治体への通勤者数が増加しています。

④急速に進む高齢化

今後も、急速に高齢化が進みます。生産年齢人口の減少と高齢化の進行によって、ますます財政的な問題が大きくなることから、行政需要の変化に合わせて行政サービスを見直す必要があります。

(2) 将来の方向

本市のこれまでの人口推移と将来の推計結果を踏まえ、本市が活力あるまちであり続けるためには、人口減少の速度を抑制し、今後も安定的な人口規模を確保するとともに、人口構造の若返りを図る必要があります。

このことから、本市の今後の取り組むべき方向性は、次の3つを基本的視点とします。

①子育て世代の妊娠・出産、子育て環境の整備

すべての子育て家庭が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備し、家庭と仕事の両立を実現することで、生産年齢人口の減少と将来的な年少人口の減少を克服します。

②就労の場の確保と若い世代の転出抑制・転入促進

新たな雇用を創出し、市内で安心して働ける場を確保することで、就職時における若い世代の転出を抑制するとともに、本市の魅力を積極的に発信することで転入を促進します。

③急速に進む高齢化と時代の変化への適切な対応

医療や介護サービスの分野だけではなく、安心して暮らせる地域づくりのための施策を一体的に進めるとともに、時代の変化に適切に対応します。

(3) 目標人口

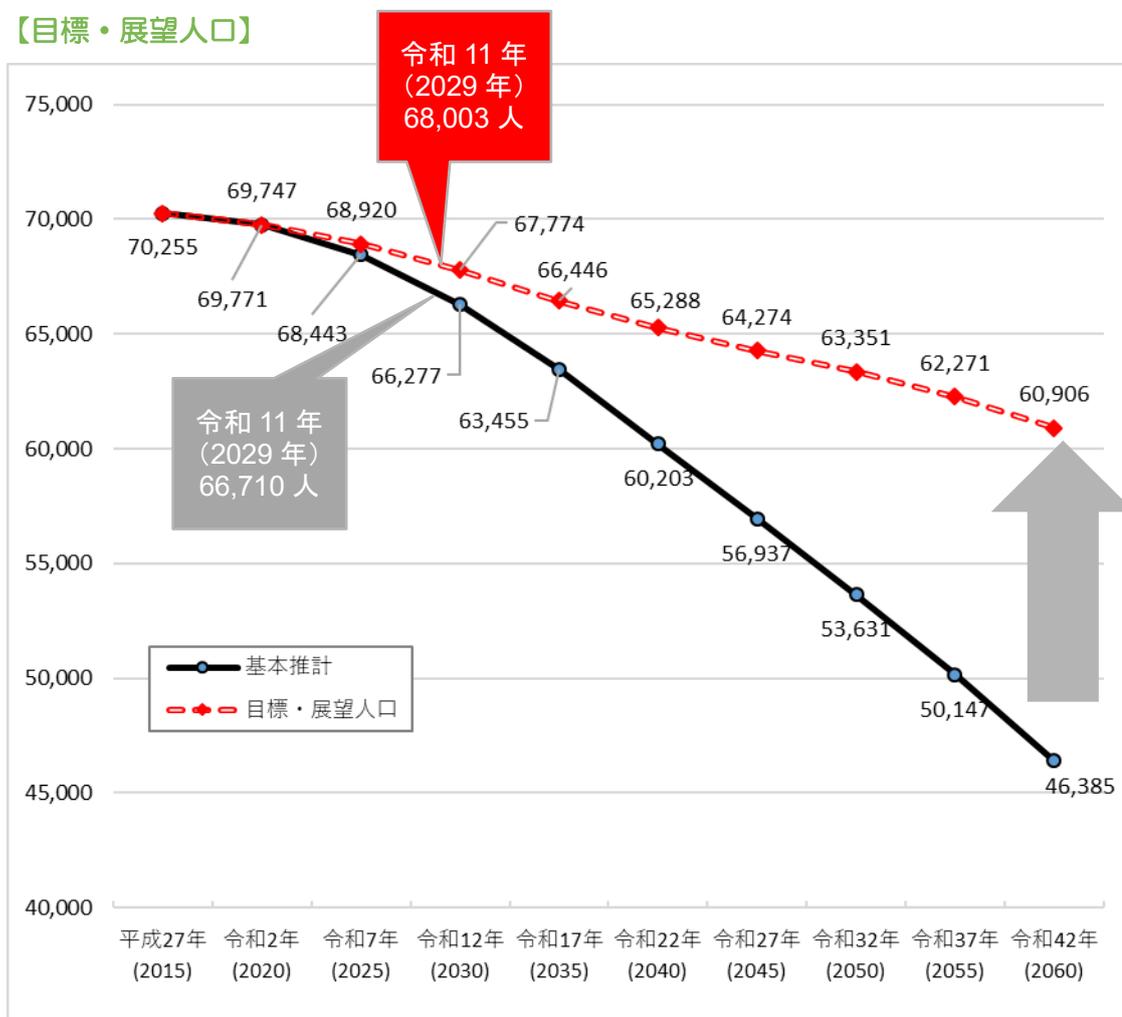
第6次鶴ヶ島市総合計画最終年度となる令和11年(2029年)における鶴ヶ島市の人口は、基本推計に比べ約1,300人多い、68,000人を目標とします。

(4) 展望人口

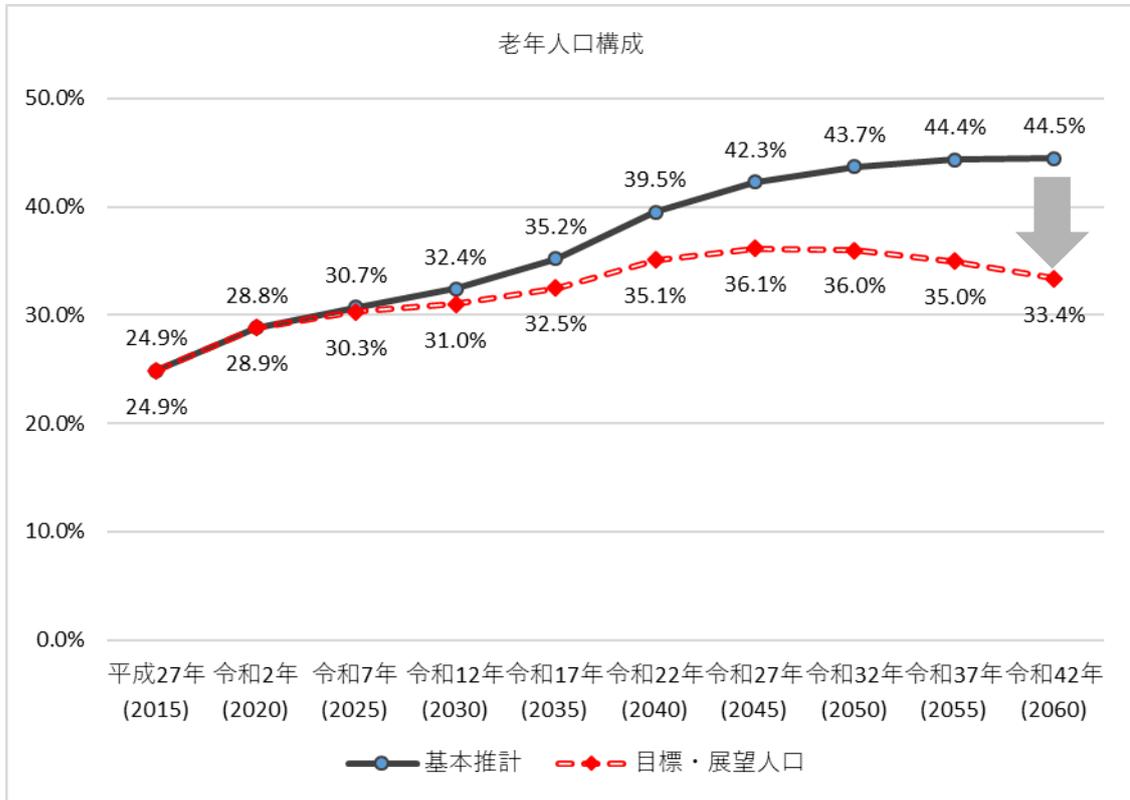
令和42年(2060年)における鶴ヶ島市の人口は、今後の人口減少を抑制することにより基本推計より約14,500人多い、60,900人を展望します。

また、老年人口割合は、基本推計に比べて低く保つことにより、人口構成の若返りを図ります。

【目標・展望人口】

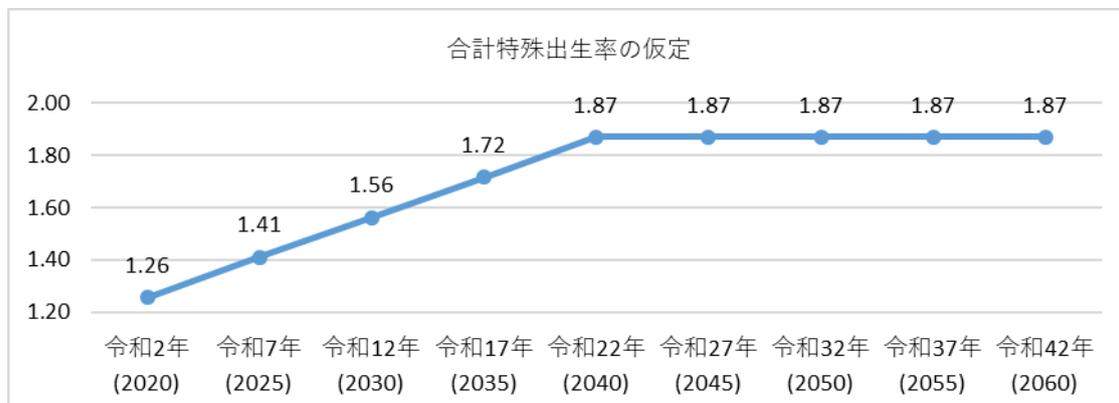


【老年人口（65歳以上）の割合】

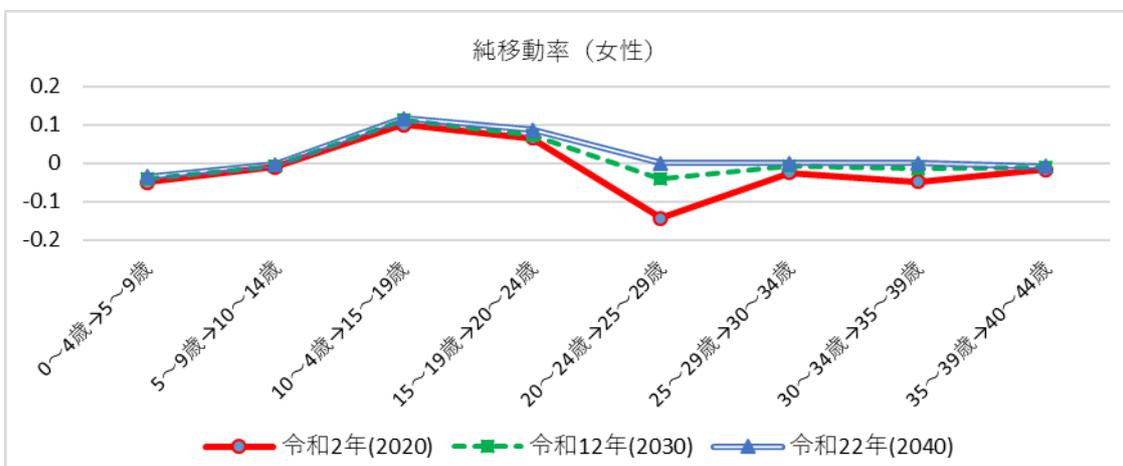
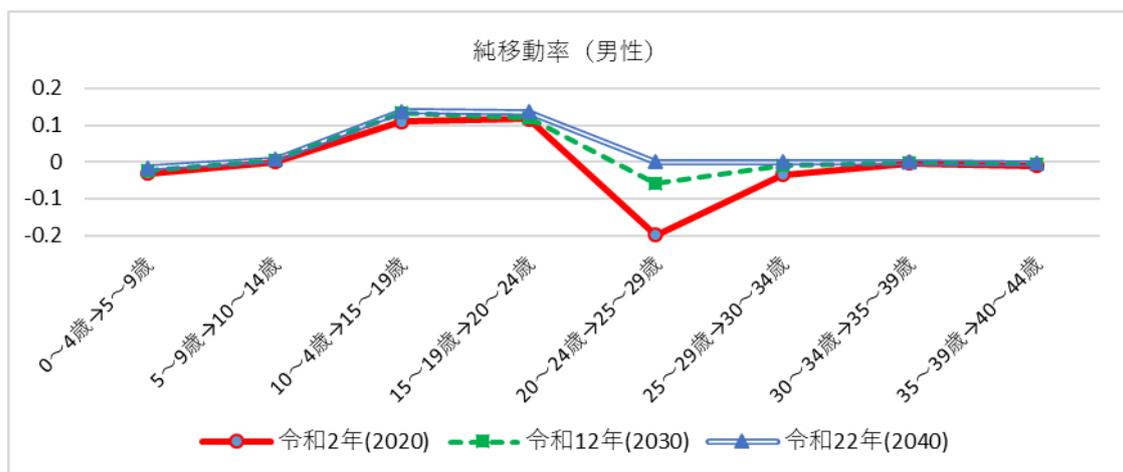


【参考（目標・展望人口推計の条件設定）】

目標・展望人口の推計においては、合計特殊出生率は、令和22年（2040年）に1.87まで上昇し、以降は一定と設定しています。



目標・展望人口の推計においては、男女とも「20～24歳→25～29歳」、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」の純移動率が令和22年（2040年）に均衡する（人口流出が止まる）と設定しています。



鶴ヶ島市人口ビジョン

平成 28 年 2 月策定

令和 2 年 3 月改訂

発行：鶴ヶ島市

〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木 16 番地 1

TEL：049-271-1111（代表）

FAX：049-271-1190

URL <https://www.city.tsurugashima.lg.jp/>

企画・編集：総合政策部 政策推進課